

平成30年3月12日

阿蘇郡高森町農業委員会議事録

阿蘇郡高森町農業委員会

阿蘇郡高森町農業委員会議事録

1、開催日時：平成30年3月12日（月）
午後2時00分から午後3時00分

2、開催場所：高森町役場 第1. 2委員会室

3、出席委員

1番	矢津田 勇次	2番	岡本 房雄	4番	竹内 辰三
5番	古庄 謙一	6番	三森 一男	7番	田上 七十三
8番	松尾 治実	9番	宇藤 元志	10番	下田 安己
11番	城井 若生	14番	山村 珠美		

4、欠席委員：3番 白石委員 12番 林委員 13番吉良山委員

5、議事日程

- 第1 議第50号 議事録署名委員の指名に関する件
第2 報告第17号 農地法第3条の3第1項の規定による届出
について【相続】
第3 議題51号 農地法第3条第1項の規定による許可申請
に関する件
第4 議第52号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の
規定による農地利用集積計画（案）の承認
に関する件

6、農業委員会事務局職員

局長 荒 牧 久
係長 芹 口 孝 直
係 今 村 太 一

事務局長 ただいまより平成29年度第12回阿蘇郡高森町農業委員会総会を開催します。

本日は、高森町農業委員会委員14名のうち11名が出席しています。

高森町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を超えていますので、本日の総会が成立することを報告します。

また、同規則第4条の規定により、会長が議長になるとされていますので、議事の進行をお願いします。

議長 本日も慎重審議、お願いします。

「議第50号」

事務局 高森町農業委員会会議規則第13条第2項の規定による議事録署名委員に関する件。

本委員会の決定に附する。

平成30年3月12日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。

議長 (複数委員) 議事録署名です。いかがいたしましょうか。

議長に一任。

議長 11番城井委員、14番山村委員、お願いします。

「報告第17号」

事務局 農地法第3条の3第1項の規定による届出について。

報告する案件は4件。

番号1、4ページのとおり、補足資料は2ページのとおり。

番号2、4ページから5ページのとおり。補足資料は3ページのとおり。

番号3、5ページから6ページのとおり。補足資料は4ページのとおり。

番号4、6ページのとおり。補足資料は5ページのとおり。

議長 (複数委員) 報告第17号について、質問等はありませんか。

異議なし。

議長 (複数委員) 報告第17号は報告のとおりよいか。

異議なし。

議長 報告第17号は承認します。

「議第51号」

事務局 農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件。

別紙のとおり本委員会の決定に附する。

平成30年3月12日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。

議長 議第51号は、使用貸借権です。

4番委員 農地法第3条審議資料。

番号1は、8ページから9ページ。補足資料は、7ページから10ページ。

議 長	議第51号、番号1について、質問等ないか。
11番委員	場所は現在伐採がされている所か。
4番委員	その土地の隣です。
議 長 (複数委員)	その他質問が無ければ、第51号番号1について、承認してよいか。 異議なし。
議 長	議第51号、番号1について承認します。
5番委員	議第51号、番号2、古庄委員より説明をお願いします。 議第51号、農地法第3条審議資料。 番号2は、10ページから15ページ補足資料は11から13ページ。
議 長 (複数委員)	議第51号、番号2について、質問等ないか。 異議なし。
議 長 (複数委員)	議第51号、番号2について所有権移転・売買の件です。このとおり承認してよいか。 異議なし。
議 長	では、議第51号、番号2について、承認します。 「議第52号」
事務局	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(案)の承認に関する件。 別紙のとおり本委員会の決定に附する。 平成30年3月12日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。
議 長	議第52号、強化促進事業関係です。事務局より説明をお願いします。
事務局	農用地利用集積計画審議資料。 番号1から13番まで借り手は同じです。貸し手が違いますが、まとめて説明します。 番号1、17ページ、補足資料は15から16ページ。 番号2、17ページ。補足資料は17から18ページ。 番号3、17ページ。補足資料は19から20ページ。 番号4、18ページ。補足資料は21ページから22ページ。 番号5、18ページ。補足資料は23から24ページ。 番号6、18ページ。補足資料は25から26ページ。 番号7、18ページ。補足資料は27から28ページ。 番号8、19ページ。補足資料は29ページから30ページ。 番号9、19ページ。補足資料は31から32ページ。 番号10、19ページ。補足資料は33から34ページ。 番号11、19ページ。補足資料は35から36ページ。 番号12、19ページ。補足資料は37ページから38ページ。 番号13、19ページ。補足資料は39ページから40ページ。

議 長 契約は、すべて1反当たり1万円、牧草、飼料作物、以上です。
10番委員 議第52号について、農地集積関係です。質問等はないか。
受け手は会社を経営しており、会社名義で借りる時があれば、個人
で借りる時もある。制度的に問題はないか。
議 長 法律上は多分問題ないと思います。個人貸借なので、そこは問題な
いと思います。ほかに意見ありませんか。
(複数委員) 異議なし。
議 長 議第52号は、承認します。
これをもちまして、協議について終了します。
以下余白